

第60号

酪農

とちぎ



1 ページ 表紙

2 ページ 計画生産の経緯について

3 ページ 新しい乳代精算書について

4 ページ 機構改正について

5 ページ 乳代集計結果について

6 ページ 東西南北（支所だより）

7 ページ 東西南北

小針勤氏 畜産大賞受賞

8 ページ 部課だより 生乳販売課

9 ページ “ 業務部

購買利用推進女性研修会

10 ページ 理事会だより・お知らせ他



平成二十二年計画生産について

平成二十一年度の需要量は景気の低迷等を反映し、生乳供給量が大きく下回る厳しい状況にあります。これに伴いバター等の在庫も依然として増加傾向にあり、年度末の在庫は平成十八年度を超える見込みです。また、これらの在庫を早急に解消出来る材料に乏しく、更なる在庫量の増加が危惧されています。このような現状を踏まえ、各上部団体は次の対策を行う事を示しました。

Jミルクは、平成二十二年度の需要予想数量を二十一年度供給量の九五・五％と予測し、緊急に対策を行う必要性を示しました。さらに、現在の生乳需給は流動的な要素が多いため、短期的な需給見通しに基づく対策を行った場合、過剰な負担を生産者に強いる可能性を示唆し注意を促しました。中央酪農会議では、Jミルクの生乳需要予測に基づき『販売基準

数量』を設定すると共に、中期的な需要動向を踏まえ設定する『特別調整乳数量』と新規需要を創出する観点からの『選択的拡大生産数量』を設定し、多様な方向性を持つ酪農経営に対応した対策を実施し、単年度における大幅な減産を回避するとともに、二十二年度末の乳製品等の在庫量を二十一年度末以上に増加させないような計画生産を行う事としました。これらの事由により、関東の数量内訳は、販売基準目標数量が一、一六九、三二五t（九四・二％）、特別調整枠二〇、七二五t、選択的拡大生産数量一〇、〇五五tとなりました。（会員の希望する選択的拡大生産量は含まず）

関東生乳販連は、計画生産の考え方を中央酪農会議の対策に同調するものの、平成二十二年度の関東生乳販連の自然体での生産量が、一、二二四、六四〇tと予測されて

おり、中酪から設定された計画生産目標数量一、一九〇、〇〇七t（前年実績比九五・八％、予測乳量を〇・四％下回る目標）の厳しい目標に対し、販売基準数量と特別調整乳数量に独自（関東）に取り組む選択的拡大生産数量一〇、〇五五t（一、二〇〇、一三二t前年実績比九六・六％）を目標数量とし、平成二十一年度の受託実績数量に基づき配分することとなりました。特別調整乳数量及び関東で取組む選択的拡大生産数量については、需給状況による販売リスク・輸入調整品置換えによる販売価格差も生じるため、プール乳価に影響があるものの生産基盤に配慮し、これらを供給目標数量に含め全会員での負担としました。

本組合の計画生産は、関東生乳販連からの配分数量を基に、平成二十二年生乳計画生産実施要領の策定を行いました。上限数量は昨年実績の九八％を下回らない様配慮し、生乳生産基盤の弱体化を防ぐことを念頭に取組を行いました。皆様からの申告を基に協議した

結果、上限数量内の申告は全量配分することと致しました。しかし、追加割当については希望量が大きいことから、追加希望全量の配分は非常に厳しいため、要件を示した上で改めての乳量申告をお願いした所です。追加希望の配分については希望理由を精査し、後継者就農や公社営事業等による規模拡大等の場合においては追加希望の全量を、それ以外は希望量の半分を追加配分すること、また追加配分に対しては組合全体が超過した場合のペナルティ等の費用に充当するための対策費として一〇円/kgを乳代控除することとし、減産型計画生産を推進してまいります。現時点で最大限の割当配分を行うわけですが、関東生乳販連または本組合において計画生産の見直しの必要性が生じた場合は、期中での変更を必要に応じ実施することがあります。

このような状況を御理解の上、ご協力を頂きたいお願い申し上げます。



乳代手数料方式の移行に伴う 乳代精算書の様式変更について

平成二十二年度より乳代精算書の様式が変わります。新しい様式の乳代精算書は、四月分乳代精算書（五月十七日送金予定）から移行し、支払乳価明細が合格乳と不合格乳のそれぞれについて別表に示した形式になります。

今までは支払乳価の基礎となる年間の月別基準乳価を年度当初に周知し、当月の乳代が精算される翌月中旬までに理事会での承認をふまえた後に、毎月の支払乳価を事前に通知して参りました。しかし、二十二年度から組合プール乳

価の算定をするために必要な関東生乳販連の販売乳代・販売乳量等の確定が、翌月十二日以降となるため、組合プール乳価の通知が事前に出来ない状況となり、乳代精算書と同時に通知する手法を取らざるを得ない状況です。ご理解願います。また、精算書の具体的な変更部分は、冒頭で触れた通り、手数料方式の導入に伴い合格乳支払明細を追加し、委託販売乳価

（組合プール乳価＋乳質格差加算）

から、組合販売費用等（組合販売費用五・五三円/kg・販売手数料三・〇〇円/kg及び拠出金等〇・九二円/kg）を控除した「今月の支払乳価」をお知らせすると共に、「不合格乳支払明細欄」に拠出金等の控除を明記しました。従来は、拠出金等は差引項目欄で控除額を示して参りましたが、支払乳価明細欄で控除単価を明示する方式に変更致します。

尚、事業賦課金（暫定）は、差引項目欄にて控除致します。事業賦課金の乳量割（〇・二〇円/kg）は毎月控除となりますが、戸数割（年一回二万円／一戸）については六月分乳代で控除となります。

様式変更等に関しては、総務課迄お問合せ下さい。今後とも組合運営に関わる経費負担の可視化を推進してまいりますので、ご理解賜りますようお願い致します。

乳代精算書		支所名	コード	氏名	種	
年	月	送金日	集込先名	作成日		
期間	割合率	集込乳量(kg)	総割数	件割数	乳量/乳代	
支払明細	上	4.02%	8.55%	3	14	12,300.0
	下	0.780%	0.500%	0.000	1.00	1,136,889
	上	3.97%	8.50%	3	12	12,400.0
	下	0.705%	0.400%	0.000	1.00	1,143,962
					合計出乳量	26,200.0
					消費税	乳代合計
					115,474	2,424,945
合格乳支払乳価明細						
項	目	上	下	備考		
A	組合白乳	99,600	99,600			
B	自乳質格差加算	2,280	2,105			
C	委託販売手数料	101,880	101,705	A+B		
D	組合販売費用	5,530	5,530			
E	組合販売手数料	3,000	3,000			
F	拠出金等	0,920	0,920			
合計		92,430	92,255			
不合格乳支払乳価明細						
項	目	上	下	備考		
H	不合格乳	20,000	20,000			
I	拠出金等	0,920	0,920			
J	今月の支払乳価	19,080	19,080	H+I		
不合格乳乳量						
項	目	上	下	備考		
K	上	800.0	15,264			
L	下	700.0	13,356			
計		1,500.0	28,620			
差引項目明細						
項目	金額	乳量割	戸数割			
購買売掛金	1,300,000					
酪農共済掛金	10,000					
嘱託診療代	13,000					
酪農ヘルパー料金	27,000					
牛群検定代	17,000					
畜近リース料金	19,000					
その他	20,000					
預り金	200,000					
事業賦課金(乳量割)	5,240					
事業賦課金(戸数割)	20,000					
合計						
合計金額	1,626,000					
預り金	1,600,000	200,000	0	1,800,000	798,945	

↑ プール乳価及び乳質加算単価
↑ 集送乳経費・組合手数料・拠出金
合格乳支払乳価

不合格乳が発生した場合の計算欄 拠出金が控除されることとなりますが、従来は差引項目欄で控除しておりました。

様式変更にもない、明細欄の行数を少なくするため控除項目と金額の両方を印字する方式に変更しました。

拠出金は差引項目での控除を改め、支払乳価算定時に先に控除する方法に変更致します。
事業賦課金は毎月kg20銭の乳量割と戸数割（一戸20,000円（6月分乳代から年1回））控除致します。

新たな事業運営に向けた 業務体制の再編（機構改正）について

組合の第二期中期構想で予測した組合動向では、出荷者戸数が高齢化や後継者問題等により減少していく見通しの中、全体で五〇〇戸を割っていく趨勢下にあります。

一方、生乳生産量については、減産型計画生産のもとで増産意欲を喚起できる環境とは言えず、生乳需給動向に注視しながらも組合の生乳生産基盤の弱体化を招かぬよう、組合運営は一段と厳しさを増している状況にあります。

組合は来年で創立十周年を迎えるわけですが、合併設立から県酪連を包括承継し今日に至るまで、一貫して事業管理費の削減に取り組みで参りました。その中でも職員配置については、定年退職者等の補充を抑制し業務体制の見直しを図りながら、人件費の削減を進めて参りましたが、平成二十四年度末、二十四年度末と二カ年で定年退職者は十三名が見込まれてお

り、将来に向けた職員配置や業務体制について検討致しました。

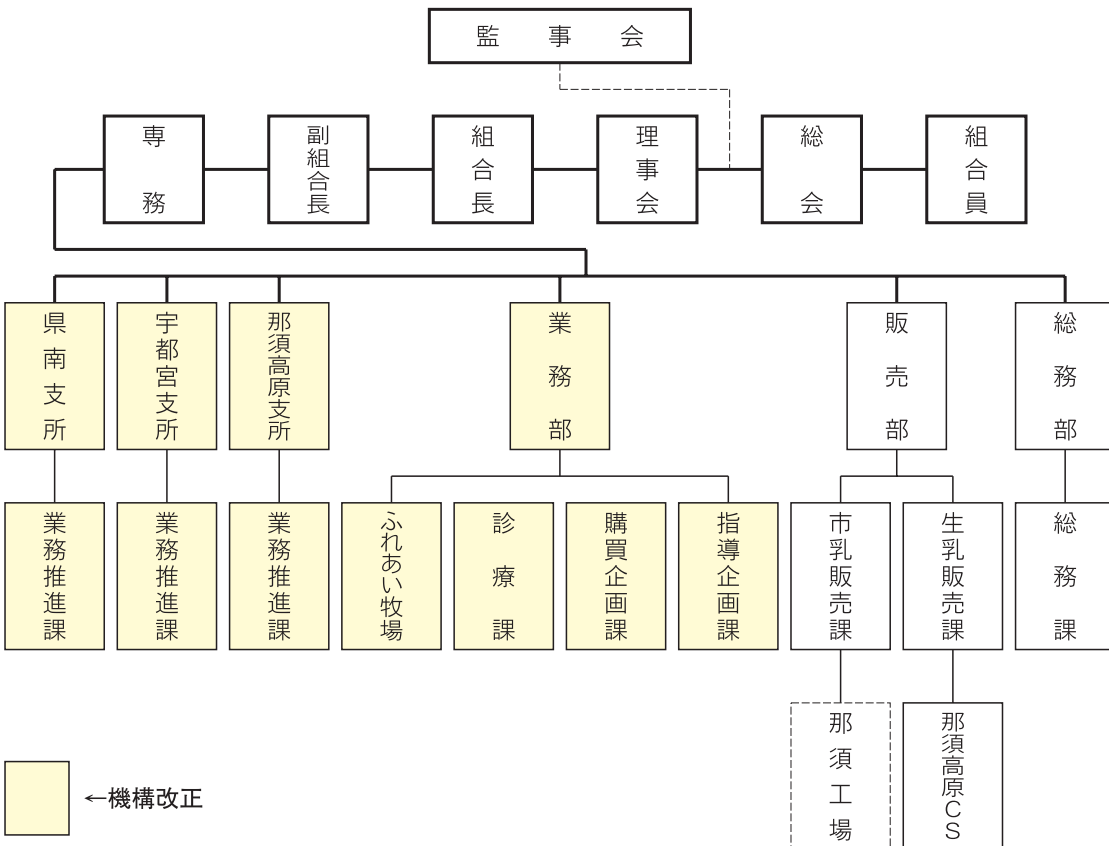
今回の業務体制の再編（機構改正）は、それらをふまえた将来的な職員配置を想定し、職員数の減少を補完できる総力体制の構築を図り、経営管理に関わる人事の流動性を保持するための改正であることをご理解願います。

組合は組合員への最大奉仕が目的ですが、今後の多様な環境変化と組合員ニーズに対応して行くため、新たな体制で目的遂行にあたって参りますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願い致します。尚、改正した内容は次の通りですので、機構図をご参照願います。

（改正内容）

- ① 酪農部と購買部を統合し、「業務部」としました。
- ② 本所指導課と購買課を「業務部管轄」とし、「指導企画課」、

「購買企画課」としました。
③ ふれあい牧場の管轄を宇都宮支所から「業務部」へ移管しました。



④ 支所指導課と支所購買課を統合し、「業務推進課」としました。
⑤ 部長付と支所長付待遇を同格としました。

* 人員構成については、先に配布（４月１日）致しました職員配置図をご参照下さい。

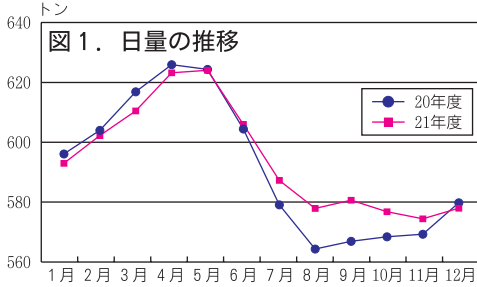


平成二十一年度乳代集計結果について

生乳生産実績

平成二十一年一〜十二月の生乳生産量は二一七、三五四トで、前年の二一六、八六九トよりおよそ四八五ト（〇・二％）の増産となりました。図1の日量の推移を見ますと、前半は前年を下回る値で推移しましたが、後半の需要期において前年を大きく上回る値となりました。平成二十年の平均気温が高く、さらに変動の大きかった夏に比較し、平成二十一年は日照時間が少ない過ごしやすい夏であったことが影響しているようです。

十二月は余剰乳の発生が懸念される中、組合員の皆様にご協力を頂き、導入の抑制等により前年を下回っております。また、年末年始に



は全乳哺育を実施し、余剰乳発生をなんとか回避できました。

出荷戸数は、表1に示す通り例年通りの減少傾向にあります。表2の一頭当り乳量は、前年と比べ大幅に上昇しています。飼養技術の向上、減産時対応等による経営見直し、動態調査の時期による誤差（三月以降の増頭）などが考えられます。

表1. 出荷戸数

	平成20年12月	平成21年12月	増減
那須高原支所	370	353	-17
宇都宮支所	104	103	-1
県南支所	119	114	-5
合計	593	570	-23

表2. 一頭当り乳量

	平成20年	平成21年	増減
那須高原支所	8,164.0	8,378.5	214.5
宇都宮支所	8,471.8	8,687.6	215.8
県南支所	8,250.2	8,411.8	161.6
平均	8,232.4	8,433.1	200.7

基準乳価の推移

基準乳価は飲用向け取引乳価十円値上げがあり、昨年と比較し大幅な上昇となりました。乳量は

前述の通り〇・二％の伸びに留まるものの、

税抜乳代は九・三％、およそ十七億円増加しました。乳業メーカー、国などの公共機関、消費者に皆様と一丸となり窮状を訴え、理解を頂いたことが実を結んだ結果と言えます。

乳質加算

図3の乳質加算を見ると月別の起伏はあるものの、およそ昨年と同様に推移しました。

しかしながら、十一月、十二月がやや大きく下方に乖離していることが懸念されます。年間平均成分は

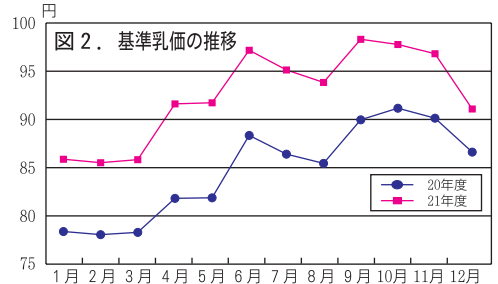
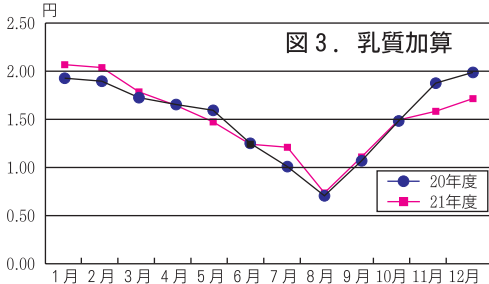


図3. 乳質加算 (Milk quality adjustment)



全体において、脂肪がやや向上、無脂固形分はやや下降、細胞数、細菌数はほぼ同じ、平均加算額もほぼ同じ値を示しました。表2の部分を考えてみると、乳質よりも乳量に良い結果が確認できました。

総括

乳価値上げを獲得したものの、需給が大変心配される情勢です。海外乳製品等の国際価格も平成二十年の夏ごろをピークに下落し、底を打ったかにも感じられますが予断を許さない状況です。

平成二十一年は平成二十年に引き続き、国内外を問わず経済は混乱し熾烈を極めました。日経平均はバブル崩壊後最安値を更新、記録的な円独歩高、政権交代が行われたものの国の借金は膨らむばかり。何が起るか予想できない状況の中、皆様におかれましては自給飼料の拡大、一頭当り乳量の向上など、環境変化に強い経営盤作りを目指して頂きたいところです。組合においても「乳代手数料方式」「機構改正」「総会制の導入」「各事業の精査」など、皆様と共に多角的な取り組みにより対処したいと考えております。

東西南北

那須高原支所

ボウリング大会一八一名参加！

二月三日、支所活動推進協議会（中島隆会長）主催による第八回ボウリング大会が、那須塩原市内の黒磯ボウル及びサウンドボウルの二会場において開催され、組合員とその家族、従業員や研修生が参加し、楽しいひと時を過ごしました。会場内では和やかな雰囲気の中で二ゲームが行われ、競技終了後は榊原会館にて表彰式と懇親会が開催されました。「那須だいですき牛乳」で乾杯後は、各テーブルにおいてゲーム談笑で盛り上がり、盛会の中ボウリング場ごとに団体賞表彰と個人賞表彰が行われました。懇親会も大盛況のうちに閉会となり、参加された方は明日へ



の活気に繋がる一日になったことと思います。

女性会大田原支部料理講習会

二月二十四日、大田原市湯津上農村環境改善センターにおいて、女性会大田原支部（仲間美紀子支部長）料理講習会が開催され、講師にエムズキッチン的小山浩子先生をお招きし、牛乳・乳製品を使った料理を教えて頂きました。当日は二十四名が参加し、料理内容としては、①鶏肉とトマトの簡単ミルクカレー②ニンジンのヨーグルトマリネ③紅茶のパンナコッタの三点が紹介されました。参加者からは「手軽で簡単に作れるのに凄く美味しい」「友達や近所の方に是非教えてあげたい」等、好評が相次いだほか、「食の話」もとても参考になる講義で、参加者は熱心に受講されていました。今回の料理講習会は、更なる牛乳消費拡大に繋がる、本当に有意義な勉強会となりました。

最後に、一人一人の牛乳への想い、そして消費拡大への気持ちを強く持ち続けることが、必ず消費の伸びに繋がるのだと確信しています。

宇都宮支所

支所活動推進協議会

全体研修会・酪農セミナー

去る二月十二日、宇都宮支所研修室において、支所活動推進協議会（小林幸雄会長）による酪農セミナーが開催されました。



平成二十一年度、宇都宮支所では、地域酪農組合事業による年二回のバルク乳スクリーニング検査を行ったことから、

(有)アニマルプロダクションマネジメント 三好志朗氏を講師に、「乳房炎コントロールの新しい考え方」〜モニタリングの重要性〜と題し、バルク乳スクリーニング検査結果の事例をいくつか挙げ、その見方、乳房炎発生の原因、予防について講演頂きました。

結論としては、乳房炎コントロールとは、『予防』することであり、そのためには、正しい搾乳手順、搾乳衛生、搾乳機械の正常な作動、バルク乳スクリーニングで継続的

にモニターするということです。

また、第二部として、関東オリオン(株)から、「正しい搾乳機器の洗浄方法」について講演頂き、洗浄の四条件「濃度、温度、時間、水量」の一つでも欠けると洗浄不良が発生し、バルク乳の品質悪化を招いてしまうとのことでした。今回の研修会により、さらなる良質乳生産に繋がることを期待します。

県南支所

女性会二支部『料理講習会』開催

一月二九日(金)、女性会芳賀支部（星野茂美支部長）は真岡市公民館（調理室）で、森永乳業(株)エムズキッチン協力の下、支部員一八名が参加し牛乳・乳製品を使った料理講習会を開催しました。

はじめに森永乳業(株)関越支店お客さま相談室の井澤智史室長からご挨拶を頂き、そしていよいよ料理開始となりました。日頃腕を奮って



ることもあり至って手際良くカマ
ンベール・チーズを使って「お楽
しみ袋煮」や牛乳を使って「桜エ
ビのカルシウムごはん」、抹茶
ゼリーのミルクスープ仕立てを
作りました。そして出来上がった
料理はなかなかの出来栄で、全
員でお喋りしながら楽しく食味し
ました。お腹も一杯になったとこ
ろでエムズキッチン担当の綾部澄
子先生より「健康的な生活を送る
ためにカルシウムをきちんと摂取
することが肝要です。サプリメント
ト製剤等に頼ることなく、食物か
ら取ることが大切！」とのご講話
があり、改めて牛乳・乳製品の大
切さを再認識した一日でした。

また、二月二日(火)、女性会河内
南部・下都賀支部(岩崎早苗支部
長)は国分寺公民館(調理室)で、
支部員一八名が参加し、芳賀支部
同様牛乳・乳製品を使った料理講
習会を開催しました。

はじめに岩崎支部長が今日のメ
ニューを発表し、それに基づいたレ
シピを片手に料理開始です。先ず
食材とその量を確認し、手際良く
切ったり焼いたりして品数を増やし
ました。あっと言う間の二時間でし
たが、「大根葉のまぜごはん」、「具

だくさんのチーズ入りミルク豚汁」、
「さけのみそ焼き」、「薄焼きもち
ピザ」、「パリパリミルクフィユ」と
五品作りました。そして出来上がっ
た料理を全員でお喋りしながら楽し
く食味した一日でした。

女性会河内南部・

下都賀支部合同交流会開催

二月一六日(火)、女性会二支部は、
昨年度行つて支部員に好評だった
「寄せ植え」を、今年度も近隣ホー
ムセンター園芸担当指導者の下、
合同交流会と称し開催しました。

二支部員四六名が参加し、支所
会議室にブルーシートを敷き、前
日に搬入した花の苗を、綺麗に見
せるためのポイントを指導しても
らいながらプランターに植えまし
た。色彩やかな花々を沢山植込み、
ここだけ一足先に春が来たようで、
満足のい
く寄せ植
えが出来
たと昨年
以上の充
実と満足
の交流会
となりま
した。



小針勤氏 畜産大賞 「優秀賞」を受賞!

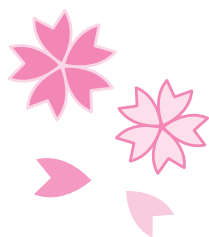
二月八日、東京都の南青山会館
において、(社)中央畜産会主催の畜
産大賞業績発表及び表彰式が開催
されました。この行事は、畜産分
野を「経営」「地域畜産振興」「研
究開発」の三部門に分け、全国か
ら推薦を受けた優秀事例について
審査し、部門ごとに最優秀賞・優
秀賞・特別賞が選定されます。

この度、那須塩原市の小針勤氏
が、先に全国酪農経営発表大会で
最優秀賞並びに農林水産大臣賞を
受賞した事例『牛舎構造を活かし
た飼養管理と循環型酪農経営』が、
見事二十一年度の畜産大賞経営部
門優秀賞を受賞されました。

当日は全国から二百人近い関係
者が集まる中、赤松農林水産大臣
がご臨席され、各受賞者に祝辞を
述べられました。業績発表では各
部門の受賞者九名から、それぞれ
素晴らしい事例が紹介され、小針
氏も堂々たる発表をされました。
表彰式終了後には交流会が開催さ



れ、多数の畜産関係者と情報交換
を行うなど、盛会裡に終了しまし
た。



部課だより

生乳販売課

二月度の生乳生産量は前年比九六・四％（一六、二八九ト）となりました。関東においては前年比九八・二％となりました。

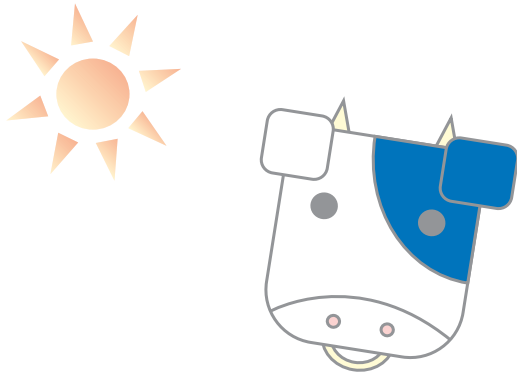
各支所別生乳生産量・乳質成績はグラフのとおりです。

出荷組合員数は五六三戸（前年五八二戸）、学校・公共団体四戸（前年五戸）でした。

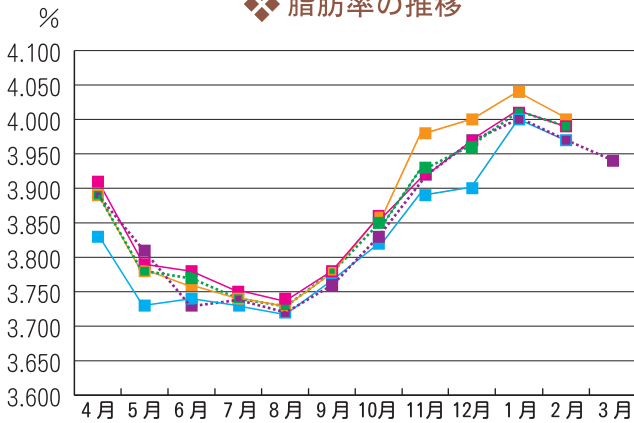
関東の生乳生産量は前年を下回っているものの、牛乳の消費が減退しており飲用牛乳向け数量は前年比（二月度）九四・〇％（累計九五・五％）と依然として減少傾向であり、その分加工率（二月度）が一一・三八％と前年を二・六二％上回る結果でした。特定乳製品向け（バター・脱脂粉乳）生乳需要については、依然として需給緩和が解消される状況になく年度末には通常適正在庫量の二倍程度と

なる事が見込まれております。全国の生乳生産量においては二月度（前年比）九八・六％、累計実績では九九・三％となりました。

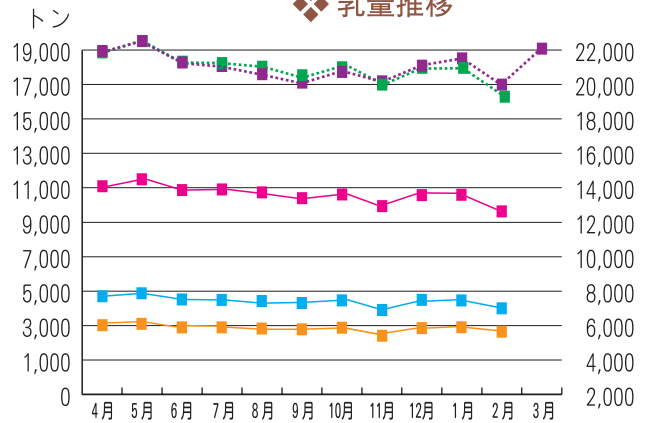
また、飲用牛乳向け数量は前年比（二月度）九四・四％（累計九四・三％）と減少傾向であります。二月度の発酵乳向けは前年比一〇五・六％・チーズ向けは一三〇・五％・生クリーム向けは八〇・六％となりました。



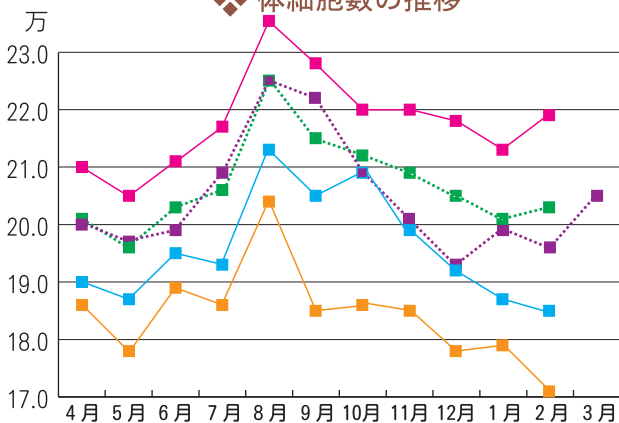
◆ 脂肪率の推移



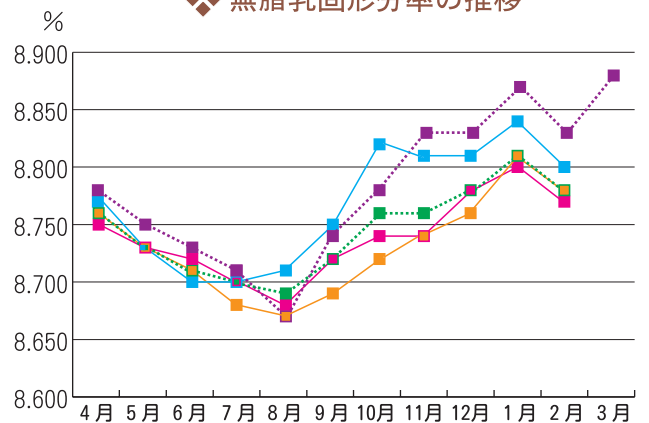
◆ 乳量推移



◆ 体細胞数の推移



◆ 無脂乳固形分率の推移



業務部

酪農発表大会開催される

栃木県酪農協会主催による、第三十五回栃木県酪農発表会が、去る二月九日(火)宇都宮市駒生町「コンセーレ」において開催されました。県内各酪農協より推薦された優秀な酪農家五名の発表者から、自身の経営の成果、酪農への思いや日々の取り組み、地域での仲間との活動状況等の発表が行われました。当日は、県内より約百五十名



の酪友や関係機関の参加者により、会場は熱気に包まれ盛会でありました。

依然として牛乳消費量が低迷している厳しい状況下ではありますが、県内の酪友の発表を聞いて、明日からの酪農経営に対する意欲や、これからの取り組みにおいて、参加者一同が多くの学び点を得られた発表会でありました。

第三十五回栃木県酪農発表会結果

【経営発表部門】

最優秀賞

人見 孝允氏 (那須塩原市)

関東甲信越大会出場

【意見体験発表部門】

優秀賞

松本 真弓氏 (大田原市)

関東甲信越大会出場

優秀賞

板垣 貴則氏 (大平町)

優秀賞

藤沼 峰子氏 (下野市)

優秀賞

山本 圭子氏 (矢板市)

関東甲信越酪農青年女性会議主催による第四十回関東甲信越酪農

発表大会が去る三月

二十四

日(水)

二十五

日(木)群

馬県利

根郡み

なかみ

町「水

上館」

において開催されました。

意見・体験発表部門、栃木県代表として当組合から大田原市・松本真弓さんが「生きがい・やりがい・働きたい」と題して発表されました。都会から縁あって酪農家に嫁ぎ、ご主人や週末での子供さん達との牛舎作業、お菓子作り・パソコン・手芸など多くの趣味の中でのご家族とのふれあいは「酪農」という仕事を通じて、ご家族が仲良くそして人生を楽しまれている様子が伝わってくる発表でありました。

関東甲信越大会へも数多くの酪友の方に応援・参加していただき、誠にありがとうございました。



購買利用推進女性研修会

終日穏やかな日和に恵まれた二月二十二日から二十三日、奇しくも二二二名の参加のもと、エピナール那須に於いて、五回目の組合購買利用推進女性研修会が開催されました。

今回は、落語家の三遊亭歌司さんと林家花さんを招いての研修講演となりました。林家花さんによる紙きりにはただただ感心するばかりでした。歌司師匠のお話では、部屋中笑い声でいっぱいになりました。とかく世知辛い世の中こんな笑いも大切な一時の様子でした。夜の懇親会では菊池組合長より



組合利用の感謝と更なる利用のお願い、酪農状況報告等の挨拶があり、メーカー



の代表の方々からの挨拶を頂き、坂主副組合長の音頭による乾杯を「那須だいすき牛乳」で声高らかに開演いたしました。

宴会は和気藹々の中、協賛メーカー担当者によるかくし芸や抽選会で益々盛り上がりました。最後に赤堀専務の締め挨拶により盛会裏に終わりました。

購買部といたしましては組合員の奥様方の笑顔とパワー、協賛メーカー担当者の熱意を直に感じ、更なる安全、安心で安価な生産資材の供給推進に力をいれてゆくべく努力を再認識した研修会でした。



三月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 三月分生産者支払乳価について
- (三) 機構図及び人事について
- (四) 平成二十二年度拠出金につ

いて

- (五) 肥育素牛事業(有サツマとの取引)の中止について

協議事項

- (一) 二月度事業実績について
- (二) 平成二十二年度事業運営に関する理事会付議事項について
- ① 借入金の最高限度額について
- ② 当座借越限度設定について
- ③ 一組合員に対する貸付金の最高限度額及び貸付利率の最高限度について
- (三) 定款及び規程の一部変更について
- (四) 第9回通常総会の開催について
- (五) 平成二十二年度生乳出荷奨励実施要領について
- (六) 平成二十二年度乳質共励会実施規程について
- (七) 平成二十二年度生乳計画生産について
- (八) 平成二十二年度事業計画及び収支計画(案)について
- (九) 平成二十二年度乳代手数料及び事業賦課金の設定(暫定)について

お知らせ

農業士認定式開催

二十一年度の農業認定式が一月八日に県公館で行われ、本組合より藤沼昭夫さん(下野市)が農業士の認定を受けました。

当日の認定式は夫婦同伴で出席し、農業士十五名、女性農業士十六名、名誉農業士十一名が新たに認定されました。福田富一県知事は認定書を一人ずつ手渡し、「引き続き地域のリーダーとして、活力ある農業のために尽力して欲しい」と激励の言葉を述べられました。

また、認定者代表挨拶では「今後、も農家が希望を持って働けるよう、付加価値の高い農産物の生産、安全・安心への取組、新規就農者への支援等に努めたい」と挨拶され、新たな決意を感じられるものでし



た。今回の認定により、農業士は百六十六名、女性農業士は百八名、名誉農業士は百五十一名となります。認定された藤沼様には、心よりのお祝いと、更なるご活躍を期待申し上げます。

職員人事

定年退職(三月三十一日付)

販売部部长 古口 芳彦
総務部総務係長 栗山あや子

新規採用

那須高原支所 業務推進課 鈴木利久郎

宇都宮支所 業務推進課 古澤 拓也

県南支所 業務推進課 鈴木 健太

県南支所 業務推進課 門脇 光

